

民法（債権関係）改正法の施行に伴う受託契約準則の一部改正について

2020年2月10日

株式会社東京証券取引所

当社は、受託契約準則の一部改正を行い、本年4月1日から施行します。（詳細につきましては、規則改正新旧対照表を御覧ください。）

今回の改正は、「民法の一部を改正する法律」（平成29年法律第44号）（平成29年6月2日公布、令和2年4月1日施行）において、「混合寄託」に係る規定が新設されたことに伴い所要の改正を行うものです。

以 上